令和元年度下半期の市の財政状況を公表します

市では、市民の皆さんに市政を考える上での参考にしていただくため、年2回、市の財政状況を公表しています。今回は、令和元年度（令和元年10月1日～令和2年3月31日）の予算執行、基金、市債の現在高、財産の状況などについてお知らせします。

市債の状況

（令和2年3月末現在）

道路、公園の整備や公共施設の建設など、将来その施設を利用する世代にも負担をしてもらうことが適当な事業の場合、市では事業費の一定割合を「市債」として国などから借り入れを行っています。

市債現在高＝309億9566万5千円

【内訳】一般会計＝243億5111万円▼下水道事業特別会計＝66億4455万5千円

市債償還利子＝15億1723万4千円

【内訳】一般会計＝7億1017万5千円▼下水道事業特別会計＝8億7057万9千円

※金利に変更がない場合の予定額です。

市民負担の状況

市の財源は、皆さんが納めている市税のほか、国や都からの支出金などによって構成されています。

1人当たりの市税負担額＝15万円▼**1世帯当たりの市税負担額**＝31万9千円

基金の状況

（令和2年3月末現在）

基金は家計で言えば「預貯金」に当たるものです。多額の資金が必要となる事業に備え、財政事情を考慮しながら目的ごとに積み立てています。

基金現在高＝68億5558万4千円

【内訳】財政調整基金＝34億9729万2千円▼その他の基金＝33億5829万2千円

公有財産の状況

（令和2年3月末現在）

公有財産とは、市が所有する不動産や動産などを言います。そのうちの土地、建物などの財産は次の通りです。

土地＝38万2787平方メートル▼**建物**＝19万6568平方メートル▼**工作物**＝1801カ所

※各計数は原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しない場合があります。

一般会計

【予算総額】452億2927万1千円。当初予算額は422億円でしたが8回の補正を行いました

【歳入収入済額】406億7687万2千円▼**収入率**＝89・9％

【歳出支出済額】377億6020万6千円▼**執行率**＝83・5％

国民健康保険特別会計

【予算総額】122億7524万5千円

【歳入収入済額】106億4181万6千円▼**収入率**＝86・7％

【歳出支出済額】110億3851万円▼**執行率**＝89・9％

後期高齢者医療特別会計

【予算総額】32億3487万5千円

【歳入収入済額】32億413万4千円▼**収入率**＝99・0％

【歳出支出済額】31億1734万6千円▼**執行率**＝96・4％

介護保険特別会計

【予算総額】97億3657万1千円

【歳入】収入済額89億5077万2千円▼**収入率**＝91・9％

【歳出支出済額】85億4273万9千円▼**執行率**＝87・7％

下水道事業特別会計

【予算総額】26億4930万5千円

【歳入】収入済額＝23億9240万3千円▼**収入率**＝90・3％

【歳出支出済額＝22億456万6千円▼**執行率**＝83・2％

※予算総額に対する執行率はいずれも令和2年3月末日現在のものです。1年間の決算は、現金の未収・未払いの整理を行うために設けられている「出納整理期間（4月1日～5月31日）」後に確定します（下水道事業特別会計を除く）。

詳しくは財政課☎470・7706へ。

社会教育活動団体の主催者の方へ「主催者賠償責任保険」加入のお知らせ

市では、社会教育活動を実施する際に、主催者（責任者や指導者など）が、安心して活動できるよう「社会教育活動主催者賠償責任保険制度」を実施しています。

【補償対象】①主催者の過失により生じた事故等に対する損害賠償②万一、裁判になったときの訴訟費用

※ただし、使用する施設の工事などによって生じた事故や天変地異による事故など、対象外となる事由もありますので、あらかじめご了承ください。掛け金は全額市が負担します。

なお、この保険は傷害保険ではありません。

【加入対象】次の①～⑤の活動を行う団体の主催者。

①子ども会②スポーツ③社会教育④社会奉仕⑤青少年健全育成等活動

※主催者の半数以上が市内在住・在勤・在学の方で構成される団体に限ります。

【補償内容】①**対人・対物の損害てん補限度額**＝1事故につき2億円（免責0円）②**人格権侵害てん補限度額**＝1事故100万円（免責1000円）

【保険期間】7月1日（水）午後4時～3年7月1日（木）午後4時

申し込みは土曜・日曜日・第4月曜日を除く、6月15日（月）～19日（金）の午前9時～正午と午後1時～5時。代表者の認印、団体の会則・規約、主催者の名簿を、直接市文化協会（生涯学習センター内）へ。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、受付方法等に変更が生じる場合があります。

詳しくは市文化協会☎477・4700または生涯学習課☎470・7784へ。

【ご注意】技術料や管理料などによっては、自己負担の総額が軽減できない場合があります▼ジェネリック医薬品がない場合や処方されない場合があります▼切り替えの際は、主治医や薬剤師と十分に相談してください

【送付元】東京都後期高齢者医療広域連合

詳しくは同通知書に記載のサポートデスクまたは保険年金課高齢者医療係☎470・7846へ。

後期高齢者医療制度 ジェネリック医薬品差額通知書を送付します

ジェネリック医薬品（※）に切り替えることで、薬代の自己負担額がいくら軽減できるかを試算した「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付します。切り替えの参考にしてください。

（※）ジェネリック医薬品＝一般的に低価格でありながら、新薬（先発医薬品）と同一の有効成分を含み、同等の効き目があると国に認められている後発医薬品

【送付時期】6月下旬と12月中旬

【通知対象】生活習慣病などの医薬品が処方されている方で、薬代が一定金額以上軽減されると見込まれる後期高齢者医療制度の被保険者

ジェネリック医薬品（※）に切り替えることで、薬代の自己負担額がいくら軽減できるかを試算した「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付します。切り替えの参考にしてください。

（※）ジェネリック医薬品＝一般的に低価格でありながら、新薬（先発医薬品）と同一の有効成分を含み、同等の効き目があると国に認められている後発医薬品

【送付時期】6月下旬と12月中旬

【通知対象】生活習慣病などの医薬品が処方されている方で、薬代が一定金額以上軽減されると見込まれる後期高齢者医療制度の被保険者

市民伝言板

会員募集

◆**カラオケ（ひまわりクラブ）** 月2回。水曜日午前10時～正午、東部地域センターで。入会金1000円。会費月2000円。プロの作曲家が歌の基礎から親切丁寧に指導。初心者歓迎。見学可。詳しくは荒川☎477・4318へ。

◆**歌謡（滝山ふるさと会）** 月4回。水曜日午後1時～4時、八幡町地区センターで。会費月2000円。年齢問わず楽しく歌いましょう。講師は根本昭氏。詳しくは西山☎090・3067・3236へ。

◆**書道（NPO法人国際書画交流会）** 月2回。日曜・月曜・水曜・金曜日に各コースあり。午前10時～正午他、浅間町地区センター、南町都営住宅集会所で。会費月2000円。48人の指導実績あり。師範資格取得も可。初心者、高齢者歓迎。子どもコースもあり。見学・体験可。詳しくは福田☎090・9396・6964へ。

◆**草の実俳句部** 第2月曜日の午後1時～4時、西部地域センターで。入会金500円、会費月600円。5句持ち寄り、先生の指導の下、楽しくみんなで評価しあいます。詳しくは井上☎474・3739へ。

◆**剣道（雅心剣友会）** 毎週土曜日午後5時～7時と日曜日午前8時～11時、第五小学校で。入会金900円。第五小学校で元気に活動。見学体験可能です。ブログもぜひご覧ください。詳しくは三瓶☎472・4052へ。

ひとりで悩まないでください 女性の悩みごと相談 DV相談プラス

男女平等推進センターでは女性の悩みごと相談（要予約。無料）を行っています。秘密は厳守します。ご家族（夫婦や親子）の問題、恋人との関係、その他の人間関係や生きづらさなどから、ちょっとしたイライラ、モヤモヤ、不安、どこに相談したらよいか迷っていることや誰かに聞いてほしいことなど、お気軽にご相談ください。日程などの詳細は広報紙の毎月15日号でお知らせしています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、配偶者などからの暴力（DV、ドメスティックバイオレンス）被害の深刻化が懸念されています。

DVを含め女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、いかなる状況にあっても決して許されるものではありません。

内閣府では、「DV相談＋（プラス）」を開始しました。電話の他、SNS、電子メールでの相談が可能です。相談状況によりウェブ面談にも対応しています。

DVで不安を感じたら、1人で悩まずに、相談窓口に相談してください。また、周りで被害に困っている方がいたり、情報を共有いただき、1人でも多くの方が相談・支援につながることができるようご協力をお願いします。

詳しくは男女平等推進センター☎472・0061、生活文化課男女共同参画係☎470・7738（いずれも土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後5時）へ。

内閣府相談窓口

DV相談＋（プラス）

24時間電話相談 0120-279-889（つなぐ はやく）

SNS相談・メール相談

12:00-22:00 随時受付 ※外国語対応あり

https://soudanplus.jp/

6月23日～29日の1週間は、「男女共同参画週間」です

男女共同参画とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮して、責任を分かち、協力しあうことです。

「男女共同参画社会基本法」施行から21年、今年の10月には「東久留米市男女共同参画都市宣言」20周年を迎えます。期間中「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに、市役所1階でパネル展示、2階の男女平等推進センターで図書展を開催します。「一人ひとりがいきいき暮らす社会」に向けて、家庭、地域、社会でできることを考えてみませんか。

詳しくは生活文化課男女共同参画係☎470・7738へ。

6月は食育月間です ～カレーで栄養バランスを考えよう～

毎年6月は食育月間です。「食育」とは、生きる上での基本であり、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育むことを言います。

市では食育月間の一環として都多摩小平保健所と一緒に「主食・主菜・副菜のそろった栄養バランスのとれた食事」の普及に取り組んでいます。今年は「カレーで栄養バランスを考えよう」と題して、カレーライスと副菜（サラダや和え物）を組み合わせたメニューを提案しています。

気温の高い日が多くなってきました。室内で過ごすことが多かった春から、急に夏らしい気候に体調がついていけない方も出てくるころです。カレーに含まれるスパイスは夏バテの原因となる自律神経の乱れや代謝低下などに効果があるといわれています。夏バテ予防にカレーはぴったりの料理といえます。

しかし、慌ただしい生活の中ではついカレーライスのみの単品料理になってしまうことがあります。カレーライスや丼ものの様な単品料理だけだと栄養が糖質と脂質に偏ってしまいがちです。そこに一品、野菜を多く使った副菜（サラダや和え物）を加えることで、体の調子を整えるビタミンやミネラル、食物繊維を摂ることができます。特にビタミン、ミネラルは体内で糖質や脂質をエネルギーに変える大切な役割を担っています。「副菜を一品加える」ことを意識して、栄養バランスを整えてみてはいかがでしょう。

健康課では食育月間に合わせて、市ホームページに「カレーで栄養バランスを考えよう」に関連したカレーレシピ（過去に教室などで実施したレシピや小・中学校給食のレシピ）を期間限定で掲載しています（https://www.city.higashikurume.lg.jp/kurashi/kenko/1015369/1015374.html/、左のQRコードを参照）。また、市内公立保育園や小・中学校でも栄養バランスを考慮したカレー給食を提供しています。この機会にぜひご自宅でも手作りカレーを作ってみてください。

▲市ホームページ カレーレシピ特集

毎年6月は食育月間

今年はカレーで栄養バランスを考えよう

認知症サポーター養成講座を開催します ～住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう、認知症について学びませんか～

認知症は誰でもかかる可能性のある病気です。たとえ認知症になっても、地域のサポートがあれば、住み慣れた地域で暮らすことができます。認知症を正しく理解し、認知症の人やご家族をあたたかい目で見守る「応援者」として認知症サポーター講座を受講しませんか。認知症の予防方法も一緒に学びます。

今回は西部地域包括支援センターの主催となります。

【日時】7月3日（金）午後2時～3時半（1時半から受け付け）

【会場】西部地域センター第2・3講習室（滝山4ノ10）

※会場と申し込み先は異なりますのでご注意ください。

【講義内容】①認知症の正しい理解や接し方について②サポーターとしてできることなど

※受講修了者には、認知症研修（一般課程）を終了した方

【その他】短時間のガイドができる方歓迎

詳しくは、さいわい福祉センター☎477・2711（平日午前9時～午後5時）へ。

国民年金だより

もしも病気やけがで障害が残ったら 障害基礎年金

国民年金の障害等級の1級か2級に該当した場合、障害基礎年金が受けられます。

【受給要件】

①国民年金の加入者または初診日が60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給していない国内在住者であること。

②初診日の前々月までに保険料を納めた期間（保険料免除等の期間を含む）が加入期間の3分の2以上あること、もしくは初診日の前々月までの1年間に未納がないこと。

③障害認定日（※）の障害程度が政令に定められている障害等級の1・2級のいずれかに該当した場合

（※）障害認定日＝病気やけがで初めて医師の診察を受けた日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状固定した日）

【20歳前に初診日がある時】

20歳前に病気やけがで障害が残った方（国民年金の障害基礎給付1級・2級に該当した場合も、20歳になると障害年金が受けられます（ただし所得制限があります）。

手続き先は初診日が第1号被保険者期間中または20歳前にあるときは、市保険年金課または武蔵野年金事務所、初診日が厚生年金や第3号被保険者期間中などにある場合は、武蔵野年金事務所です。

詳しくは武蔵野年金事務所☎0422・56・1411またはファクス（472・8560）で西部地域包括支援センターへ。

市民大学中期コース「防災まちづくり学校」受講生を募集します

災害に強いまちづくりは、一人ひとりの防災力から。あなたや大切な人を守る知識と技術を身につけましょう。

【日程・内容】左表の通り

【時間】原則午後1時15分～4時45分。第3回のみ午前11時45分～午後5時15分

【会場】生涯学習センター他

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】30人。応募者多数の場合は抽選

【受講料】1200円（資料・保険代込）

申し込みは7月1日（水）～17日（金）に、普通はがき（必着）に、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入の上、〒203-0054、中央町2ノ6ノ23、生涯学習センター内、市文化協会事務局宛て郵送を。

※7月1日（水）から、市ホームページ内の電子申請も利用できます。

詳しくは同文化協会事務局☎477・4700へ。

令和2年度　防災まちづくり学校日程

回	日程	内容	講師など（敬称略）
1	8月1日（土）	オリエンテーション、防災概要、市地域防災計画	防災まちづくりの会、東久留米市防災防犯課
2	8日（土）	消防署の役割と取組、消防団の活動紹介、家庭の防災・グループ討議	東京消防庁東久留米消防署、東久留米市消防団、防災まちづくりの会
3	22日（土）	立川防災館見学・体験学習	東京消防庁立川防災館
4	29日（土）	避難所運営ゲーム（HUG）と東京マイ・タイムライン補強・工法事例、台風対策	防災まちづくりの会、建築設計協会
5	9月4日（金）	市内の防災施設見学	東京消防庁東久留米消防署、東京都水道局、東久留米市防災防犯課、防災まちづくりの会
6	12日（土）	自治会の活動事例、避難所運営連絡会・グループ討議	氷川台自治会、中丸自治会他、防災まちづくりの会
7	26日（土）	災害時の医療体制、災害時自宅トイレ対策、修了式・受講生感想	医師会、学校法人自由学園、防災まちづくりの会

視覚障害者ガイドヘルパーを募集しています

さいわい福祉センターでは視覚障害者ガイドヘルパーを募集しています。

【内容】視覚障害者に対する外出の支援（外出先で必要な視覚的情報の支援など）

【時給】1300円から

【資格】同行援護従業者養成研修（一般課程）を終了した方

【その他】短時間のガイドができる方歓迎

詳しくは、さいわい福祉センター☎477・2711（平日午前9時～午後5時）へ。

【掲載期間】6月30日（火）まで

詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。

平成31年度の廃棄物の排出・処理量（速報値）をお知らせします

市では、市民の皆さんにご協力いただき、廃棄物の分別・再資源化を進めています。平成31年度の燃やせるごみ・燃やせないごみ（有害）ごみを含む）・粗大ごみの収集量と容器包装プラスチックの回収量（持ち込みごみを含む）は、前年度に対して燃やせるごみが902㌧（4・6％）の増、燃やせないごみ・粗大ごみが126㌧（6・2％）の増、資源ごみのうち容器包装プラスチックが86㌧（5・2％）の増となり、最終処分場への搬入量は1229㌧（5・0％）の増となりました（表参照）。引き続き、ごみ減量への取組みにご協力をお願いします。

詳しくは、ごみ対策課☎473・2117へ。

平成31年度 廃棄物の排出量および処理量

（単位:トン 令和2年4月1日現在の速報値）

		平成31年度	前年度比	
排出量	燃やせるごみ※	2万365	902	4.6%
	燃やせないごみ・粗大ごみ※（有害ごみを含む）	2,154	126	6.2%
	資源ごみ（行政回収）	6,901	184	2.7%
	うち容器包装プラスチック	1,726	86	5.2%
	資源ごみ（集団回収）	2,675	△ 45	△ 1.6%
	合　計	3万2,095	1,167	3.8%
資源化量	燃やせないごみ・粗大ごみ	376	24	6.8%
	資源ごみ（行政回収、集団回収）	9,576	139	1.4%
	合　計	9,952	163	1.7%
最終処分場搬入量（エコセメント化）		2,692	129	5.0%

※持ち込みごみを含む。

東久留米の名木百選紹介 No.81～No.84

→No.81 樹種＝ポプラ（別名イタリアポプラ）▼場所＝白山公園中央の橋脇▼選定理由＝空高くそびえるこの木は公園のシンボル。葉のあるとき、立ち姿が美しい

→No.83 樹種＝アカマツ▼場所＝イオンモール南側広場内▼選定理由＝旧第一勧業銀行グラウンド時代からのシンボルツリー

→No.82 樹種＝ヒメコマツ（ゴショウマツ）▼場所＝宝泉寺山門左▼選定理由＝葉が5枚つながっていることから五葉松

→No.84 樹種＝アカマツ▼場所＝氷川台グレゴリオ▼選定理由＝グレゴリオの鐘とともに氷川台のランドマークと言える歴史の番人

東久留米市市民環境会議水とみどり部会では、東久留米市第二次緑の基本計画の基本方針3「まちなみの緑の育成」により、「市内にある貴重な資源を広く市民に周知することで保全にあたっての啓発を進め、地域と一体となった保全体制をつくる」ことを目的とし、市民公募による「東久留米の名木百選」を選定しました。

選定された100本の名木を、広報紙およびホームページで順番にご紹介します。

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。